

令和6年度兵庫県臨時的任用職員（丹波地域）の募集案内

- ◇受付期間 令和6年11月28日（木）～令和6年12月6日（金）
[必着 郵送または持参]
- ◇試験日 受付後ご連絡します
- ◇勤務場所 丹波県民局篠山庁舎

1 募集職種・募集人員・職務内容

職種	募集人員	職務内容
総合土木職	1名	篠山土地改良事務所で行う土地改良事業に関する専門的業務

2 受験資格

(1) 次の職種を受験する者は、下記の受験資格を有する者に限ります。

職種	受験資格
総合土木職	令和6年4月1日現在18歳以上で、以下のいずれかを満たす者 ① 大学、高等学校等において土木系の学科を修めて卒業 ② 県土木職類似業務に従事した経験を持つ ③ ①、②と同等と認められる経験を有する

(2) 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- ア 地方公務員法第16条に規定する欠格条項のいずれか（下記）に該当する者
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・兵庫県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- イ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けていない者（神経耗弱を理由とするもの以外）

3 申込方法

(1) 申込方法

- ア 申込締切日までに受験申込書に必要事項を記入し、写真を貼って、封筒の表に「兵庫県臨時的任用職員受検申込書在中」と朱書きの上、(2)の申込先まで持参または郵送してください。
- イ 申込受付者には、試験日時や会場等をメールで連絡しますので、PDF文書が受診可能な電子メールアドレスを必ず記載してください。

(2) 申込先・問い合わせ先

〒669-2341
兵庫県丹波篠山市郡家451-2
兵庫県丹波県民局 篠山土地改良事務所 業務課
電話 079-552-7472

4 選考方法

- (1) 選考方法
応募書類及び面接試験による選考
- (2) 試験日・試験会場
申込受付者に別途ご連絡します。

5 合格発表

選考試験終了後、一週間以内に文書にて通知します。

6 任用期間

令和7年1月1日以降の日～令和7年3月31日

7 勤務条件等

- (1) 月額給与（給料＋地域手当）
給料は、行政職1級の給料表が適用されます。

区 分	月 額
高校卒	178,419 円（給料月額 170,900 円、地域手当 7,519 円[4.4%]※1）～ ※2
大学卒	211,305 円（給料月額 202,400 円、地域手当 8,905 円[4.4%]※1）～ ※2
上 限	260,373 円（給料月額 249,400 円、地域手当 10,973 円[4.4%]※1）

- ※1 地域手当の額は、勤務地域により異なります。
支給割合は給料月額の9.4%～4.4%です。（丹波県民局管内は4.4%）
- ※2 行政機関、民間企業等での経歴に応じて加算される場合があるほか、給与改定によって給料月額が変わることがあります
- ※3 給料月額の算定は、採用手続き時に職歴の期間等の証明書類により個別決定します。また、給料月額の個別照会には応じられませんのでご注意ください。

- (2) 諸 手 当
扶養手当、住居手当、通勤手当、超過勤務手当等がそれぞれの規定によって支給されます。
※給与改定によって手当額等が変わることがあります
- (3) 勤務時間
週 38 時間 45 分（7 時間 45 分×週 5 日）
- (4) 休 暇
年次有給休暇は任期に応じて年間最大 20 日間となります（引き続き更新された場合、繰り越されます。）。その他、任用条件に応じた各種休暇・休業制度（有給/無給）の適用があります。
- (5) そ の 他
 - ・ 地方公務員法に基づく一般職の地方公務員としてサービスの規定が適用され、かつ、懲戒処分等の対象となります。
 - ・ 受験資格がないこと又は記載した書類や口述した内容に虚偽や不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。